

第8回横芝光町学校適正配置等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成29年9月14日 午後1時30分
- 2 場 所 横芝光町町民会館 大ホール、会議室 B、C
- 3 会議日程 学校適正配置等に係る意見交換
 - (1) 開 会
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 協議事項 学校適正配置に係る具体的な方策の検討について
 - ①分科会（横芝地域・光地域）
 - ②全体会（分科会終了後）
- 4 出席委員 34名
- 5 出席職員 横芝光町教育委員会 教育長 齋藤 明
事務局 教育課長 椎名 富士男
教育課副課長 石井 圭次
教育課総務班 吉住 康之
教育課総務班 八巻 隆介
教育課総務班 山崎 千恵
教育課総務班 川島 文夫

進 行 本日は、ご多忙の中、学校適正配置等検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

只今から第7回学校適正配置等検討委員会を開催いたします。

始めに、委員長より挨拶を申し上げます。

委員長 （ 挨拶 ）

進 行 続きまして、次第の3、(1)協議事項に入ります。

(進行より分科会・全体会の説明)

(横芝地域分科会・光地域分科会の会場へ移動)

【横芝地域分科会】

分科会長 それでは、早速協議に入りたいと思います。

本日の協議事項について、一点目は校名の変更について、二点目については遠距離通学への対応について、三点目については学校指定用品への対応についてをご協議いただきます。

委員の皆様からそれぞれご意見を伺いたいと思います。

- 事務局 始めに、校名の変更について事務局から説明をお願いします。
前回の分科会での協議の際に、統合後の校名については横芝小とすることで協議いただきましたが、本日は改めて校名は横芝小でよろしいか確認させていただくことでお願いいたします。
- 委員 1 前回の会議後に統合後の学校名の話をしましたところ、横芝小が妥当ではないかという事になりました。
- 委員 2 自分も横芝小でよろしいかと思います。
- 分科会長 それでは、分科会として大総小と横芝小の統合の際の校名は横芝小とすることとします。
続きまして、遠距離通学の件について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 遠距離通学への対応についてですが、統合後の校舎は横芝小となることから大総地区の通学対応として児童の登下校をより安全なものにすること、確実な通学を確保することから、スクールバスによる対応が必要であると考えます。対象は大総小学校の児童として検討をお願いします。
- 分科会長 只今、事務局から説明がありましたので、各委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。
- 委員 3 大総地区の協議をしていますが、大総地区に限らず遠距離通学をしている横芝小の地区も含めて検討をお願いしたい。
- 委員 1 スクールバスの件も小学校の保護者と話をしています。大総小で乗降をするのではなく、各地区の集会所を乗降場所にしてほしいという話でした。
- 委員 4 現在は、遠山地区、桜前地区には児童はおりません。
- 分科会長 因みに、今年の大総小学校の児童数は何人ですか。
- 委員 4 40人です。
- 分科会長 きめ細かく運行するのであれば大型バスという訳にはいかないですよ。
- 委員 5 近隣自治体でのスクールバスの実績などは。他の通学手段は。
- 教育長 文科省が示す通学距離の基準があります。小学校であれば4キロ以上が遠距離通学となりますので、現実としてはスクールバスを検討しています。その他の手段としては考えていませんが、

答申後の各地域での住民説明会などで、別の通学手段などの話があれば、その話を含めて検討していくことになります。

- 委員 5 高学年の自転車通学は検討しないのですか。
- 教育長 通学の安全面を考えれば、自転車通学は考えていません。
- 委員 6 保育所などはバス代が掛かっていると思いますが、スクールバスを利用する際は、バス代は掛かってくるのですか。
- 教育長 現時点で詳細が決まっていないので何とも言えませんが、通常に考えますとバス代は掛からないのではと考えます。
- 委員 7 スクールバスの運行は賛成です。大総地区だけではなく、栗山の南部2地区などは交通量の多い中を通学しているので、このような地区にも運行が出来るよう検討してもらいたいです。
- 分科会長 横芝小の通学で一番長い距離というのは。
- 委員 8 北清水地区の境からですから4キロ以上はあります。実態は把握していませんが、遠い通学の場合、途中まで親の車で送られ、その後は徒歩でという児童もいるかと思います。
- 委員 9 スクールバスの運行には賛成です。運行経路についても横芝地区の遠距離通学の場合はバスを検討してもらいたいです。
- 委員 2 スクールバスは賛成です。大総の乗降場所も地区ごとの方が良いかと思います。下校時間が違う場合の運行なども検討してもらいたいです。
- 委員 10 児童の安全面を考えてスクールバスの運行は賛成です。将来、上界が統合した場合のスクールバスの運行がどのようになるのかも気にはなります。
- 委員 8 登下校の安全面、大総地区の地形なども考えても絶対必要だと思います。横芝小学区の遠距離通学については、自動車の送迎も事実増えていて、通学面に関しては色々な考えがあると思いますが、個人的な気持ちとしては、徒歩で通学することに意味合いがあると思っています。
- 委員 4 スクールバスの運行は賛成です。今の大総小も低学年の児童の迎えは保護者が迎えに来たりしていますので、保護者の負担を考えればスクールバスは必要だと思います。
- 委員 11 安全面を考えればスクールバスは必要ですし、スクールバスでないと大総地区の保護者が納得しないと思います。

- 委員 1 2 スクールバスの運行は賛成ですし、先程話がありました費用負担の件は費用負担は無しにしてもらいたいですね。
- 委員 1 3 スクールバスは賛成です。多分光地域の方でもスクールバスの話はしていると思いますので、そちらの方との兼ね合いも出てくるのかと思います。
- 委員 5 スクールバスの運行は、やはり賛成です。ただ、運行の経路や利用者などの細かな点がはっきりして車両などが決まるのかと。後は芝山町の例を参考にしてみてもいいでしょうか。
- 分科会長 芝山町は千葉交通が運行していますよね。町の保育所などは大型の免許を持っている方が通園バスを運転しています。
- 教育長 大総小の児童数が増えることは考えにくいので、今の段階で検討するとすれば、運行を委託することになると考えています。また、大総と南条にそれぞれ1台ずつでの運行ですと正直厳しいのではないかと思います。
- 分科会長 皆様のご意見から、スクールバスの運行は賛成であるとの事になりますね。細かな点は、答申後に決めていくことでよろしいでしょうか。
- 事務局 続いてになりますが、学校の指定用品等への対応について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 学校指定品は幾つかあるかと思いますが、これの対応としましては、統合後に在籍する児童は現在使用しているものを、そのまま使用する、統合後の入学生や転入生などは横芝小の指定品を使用する。保護者負担の点を考えますと、このような対応が妥当であると考えています。
- 委員 1 大総小の、今の1年生は3人です。その3人の子供達だけが他の子供達と違う大総小のジャージなどでは、可哀想に思います。保護者から出た意見ですが、低学年の子達の買い替えはともかく、高学年の子達は在学も短いけれど買い替えした際に、町からの助成があれば良いなと意見がありました。
- 教育長 町としても保護者負担の軽減を第一に考え、現在の指定品をそのまま使ってもらうことを考えています。買い替えに関する町からの補助金などの助成は、今の段階では考えておりません。
- 委員 1 統合をきっかけに、ジャージなどのデザインを変えようとする

考えはないのですか。

委員 1 2 他の学校はデザインが変わっていて、横芝小は数十年変わっていません。ジャージなどの素材は昔より良くなっているはずなので、デザインを変えることで値段が安くなるとしたら、結果として保護者負担の軽減につながるのかと思いますが。

分科会長 統合を機に指定品のデザインを変えるのも方法なのかと。

事務局 デザインを一新するという考えは想定していませんでした。

委員 1 1 横芝中学校は過去にデザインを変えたことがあります。他の市町でも同じような事があった時に、業者との調整で揉めたことがあって、理由は業者の在庫の関係でした。

委員 6 横芝小では、PTAでバザーを行っています。この時に、痛んではないジャージなどの古着を販売していますので、このようところで買うのも負担軽減になるのではと思います。

分科会長 色々なご意見が出ているところですが、分科会として指定品についての検討結果をまとめたいと思います。ご意見をまとめますと、そのまま使用することとする、買替えについては自由とすること。統合の目的を踏まえて、将来的にはジャージ、体操服などのデザインの変更を検討する、ということ全体会で報告したいと思います。その他、何かございますか。

委員 1 大総小は、吸収として統合されると思っています。保護者の認識も同様なのですが、統合後のなるべく早い段階で新しい校舎を建てることをお願いしたい、要望したいと考えています。

教育長 新校舎の話ですが、町として建替えるかということは今の段階では決まっておられません。教育委員会としては建替えが必要、建替えたいと希望していますことをご理解をお願いします。

分科会長 ご意見有難うございました。それでは横芝地域分科会の議事が終了しましたので、分科会を終了します。

【光地域分科会】

分科会長 早速ですが協議を始めます。本日の協議事項につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局 本日の協議は、日吉小学校と南条小学校が統合した際、どちらの校舎を使用するか、また、校名についてはどうするのか、お

時間があれば、遠距離通学への対応としてスクールバスの運行についてを協議いただきたいと思います。協議に入ります前に、確認として前回、日吉小、南条小を統合するとの結論でありましたが、この2校が統合しても100人規模、学年も1クラスであること、今後の入学の見込みを見てみても一桁の年があること、アンケート結果からの適正な規模と照し合せても、保護者が望む適正規模の学校にはならないこと、また、東陽小の将来の学校規模の推移を見てみても、平成35年以降には各学年1クラスの規模になりそうであること、この35年以降では全ての学校が統合することで適正規模になること、このような点を踏まえた中で、日吉小と南条小の統合について今一度ご検討いただきながら本日の協議を進めたいので宜しくお願いします。

委員 1 4 まず、検討委員会で協議している内容を、住民に広く周知する必要があるのではないかとということ、検討結果を一つに絞り込むようなことはしないで、幾つもの検討結果を出しても良いのではないかと、そのように考えますが。

事務局 前回の検討委員会でもご意見を頂きました周知の件ですが、有効的な周知方法を検討してはいますものの、この検討委員会はあくまでも決定機関ではありません。決定にはならない事項を広く周知することで、学校統合の話が予想しない方向へ進んでしまう、誤解を招いてしまうのではないかと、この点を懸念していますので、周知することには至っておりません。また、統合について複数のパターンを検討してもとのご意見ですが、おっしゃるとおりかと思えます。将来的には横芝、光地域で小学校はそれぞれ1校が理想である、これはそのとおりであるかと思えますものの、複数の学校適正のパターンを答申に盛り込まなくとも良いということ事務局としては望んでいるところであります。

委員 1 4 個人的には、それぞれの立場からの2つだけの分科会に分かれて協議していることが疑問に思えます。そもそも合併して10年も経っている訳ですから。ある意味学校の適正配置も決まっていることを話し合っているのではないかと感じます。

- 分科会長 他の委員の皆さんも何かご意見はありますか。
- 委員 1 5 色々と考えて見ますと、低学年と高学年の学校での生活は違ふと感じます。いきなり小さな学校の児童が大きな学校へ入ると多分児童も保護者や地域も抵抗を感じるのかなと。であれば、小さな学校を分校にして、児童数が少なくなるまで学校を残してみてもはと。
- 委員 1 6 何度も統合するのであれば、一度で統合するのか良い、35年に東陽小の規模が少なくなるのであれば、その時に統合でも良いのかと思います。
- 委員 1 7 やはり、2回の統合であるなら、35年に一回で統合する方が理想かと。住民説明会を今後した時にこの話をしても、何故に2回に分けて統合するのか、と指摘を受けると思います。
- 委員 1 8 平成35年には光中学校は2クラスの編成になるのかと思いますので、小学校の統合もそうですが、光地域全体を考えての適正配置を検討すべきと考えてはどうでしょうか。この町を全体に考えても、中学校は1校、小学校は2校が適正ではないかと。
- 事務局 中学校の統合については、検討委員会の課題として除いてはいますが、中学校の統合についても将来的には必要、検討する時期が来るものと認識はしています。
- 委員 1 7 今まで検討している内容を、町議会などに報告などはしているのですか。
- 事務局 議会には検討委員会の進捗状況を逐一伝えてはいませんが、アンケート調査の結果は伝えてあります。定例議会の中では、学校適正配置を検討していることも伝えてはいます。
- 委員 1 9 事務局から児童生徒数の将来数など、検討するのに重要な情報をもっと出すべきであったのかと思います。中学校の問題も町では考えてはいると言われたこともありますから。昔の町の状況などから検討することはどうなのかと。
- 委員 1 4 皆さんから色々な意見が出ていますが、やはりこの町が一つになっていることを踏まえて学校統合を考えるべきなのでは。ましてや横芝地域の小学校は光地域の小学校よりも施設は古いことを考えれば、地域ごとではない適正配置も有りなのかと。
- 分科会長 只今のご意見であれば、分科会での協議ではなくて、全体会で

議論しなければならないのかと。

委員 2 0 適正化を望む意見を考えますと、アンケート結果から望む学校規模には日吉小と南条小を統合しても及びません。適正規模もそうなのですが、少ない学校に在籍する児童の現在の状況のこともしっかりと考えないといけないと思います。

分科会長 事務局へ確認ですが、今ご意見のあった小学校や中学校の検討内容で進めてしまっても問題はないのですか。

事務局 申し上げていますとおり、この検討委員会では過小規模校を早急に解消する、という考えを基に検討委員会を進めていると認識しています。

委員 2 1 中学校の状況としては、将来 2 クラスの規模が想定されているとしたら、学校教育上や運営上、やはり問題が有るのかなと思います。また、部活動についても、人数が少ないことで部活動が成立しない、他の学校へ就学してしまうなどの問題も現実としては有ったりもしますので、中学校の将来的な適正規模についても、可能ならば検討しても良いのかと思います。

分科会長 その他ご意見は有りますでしょうか。それでは、本日の分科会の結果としては、前は日吉小と南条小の 2 校を 3 2 年度までに統合することでありましたが、日吉小、南条小の統合は白紙に戻して、光地域の小学校は 4 校が全て一緒に統合する時期を今後検討するということよろしいでしょうか。

委員 1 4 今の検討結果の内容に、中学校の統合についても検討すべきという点を付け加えてもらいたいと思います。

事務局 只今、ご意見を頂いた点を含めて、全体会で報告させていただきます。

【全体会】

進 行 これより全体会を行います。全体会の議長につきましては、委員長にお願いいたします。

委 員 長 それでは、分科会でご協議いただいた結果につきまして、事務局より報告をお願いします。

事 務 局 横芝地域分科会の検討結果を報告いたします。1 点目の校名の変更については、横芝小学校とすること、2 点目の遠距離通学

への対応については、スクールバスの運行で対応とし、詳細については、今後検討を要すること、3点目の統合後の学校指定品等への対応については、基本は現状の指定品を使用することとし、将来的には新たな指定品を検討してみてもというご意見をいただきました。

事務局 光地域分科会での協議結果を報告します。前回の会議では、日吉小と南条小を統合するとの結論になりましたが、今日の検討では日吉小と南条小の統合を白紙にする、統合するのであれば、光地域の小学校を全て同時に統合し、1校にするべきとの検討結果になりました。また、中学校の統合についても検討が必要ではないかということになりました。

委員長 只今、事務局から分科会での協議事項の報告がありました。それぞれの結果について委員の皆様、事務局も何かご意見はありますでしょうか。

委員14 光分科会では、東陽小が平成35年度には各学年1クラスになる見込みから、32年に統合して35年にまた統合するのなら、この際に小学校を一つに統合してみても、という協議結果から白紙になった訳です。上堺小はいつ頃が統合の時期になるのか、この点については協議しているのですか。

委員長 過小規模校の解消を第一に検討しているところです。横芝分科会でも、上堺小の統合について色々なご意見をいただいています。大総小の、やはり3人しかいない学年をそのまま良いのかという点がありますから、この点から学校統合を十分に検討しているところです。

委員14 もし、上堺小も数年後に統合するような内容であったら、光地区と同じように、と思った訳です。

教育長 委員長から話がありましたが、趣旨説明や幾度もお伝えしていますとおり、過小規模校の解消を第一に検討をお願いしています。小規模校の将来的な統合時期や、中学校の将来統合などは地域の考え方がそれぞれ違う訳ですから、統合を考える時期や段階で、このような検討を進めれば良いと考えます。上堺小は暫くの年数は過小規模校にはなりません。

委員14 学校の適正規模の基準やアンケート結果からしても、クラス替

えが出来る規模が理想であると、この点から統合は全て一緒にという検討になったと思います。

委員 6 参考までに聞いてみたいのですが、光地域の検討結果が毎回変わったりしていますが、今、横芝の一部地区から東陽小へ就学している児童が多数いますが、仮に、横芝小と大総小の統合後に横芝小へ就学を変えたいとか、このような状況も想定したりして、光地区は全ての統合を検討しているのですか。

教育長 光地域の検討がまとまらなかった場合は、その結果が答申内容となってしまいます。

委員 1 4 白紙となった結果は日吉小と南条小を、32年を目途に統合することが白紙になった。32年に統合しても35年か36年にまた統合するなら、ということからです。個人的な意見ですが、条件を出されて検討していたとしても、色々な意見が出ればその意見を検討してもおかしい事ではないと思います。

委員 1 5 前回の会議で色々な意見をさせていただきました。今回も色々と考えてみたのですが、分校制にしてみるものどうなのかなと。低学年のうちは人数が少なくてもそれぞれの学校で、高学年になってからは大きな学校で授業を受けるなどして、学校を継続しながら、最終的には4校を1校にしてみてもいいと思います。

委員長 有難うございました。両地域での考え方は違うとういことは判っておりますし、横芝地域は過小規模校、大総小の3名の学年の将来を考えての進め方があります。ともかくこのような検討結果から答申に向けて進めて行くことになろうかと思えます。

教育長 今現在の児童生徒数、東陽小については横芝小学校区から就学している状況を加算した状況での児童数です。この学区からの就学があるから複数学級を保たれている状況をご理解いただきたい。南条小ですが、現在、複式学級が1クラス、これが今後も続きます。大総小は複式学級が2クラス、これも続きます。複式学級を解消するため、町が独自に予算を確保し、複式学級に先生を採用し配置して、複式学級を解消していること、この点についてもご理解をお願いしたい。

委員 1 先程から、光地域の話聞いていて、理想は1校だと思えますが、大総小は統合の話をやっくりと進めて行くのは避けたい、

3人や4人の学年の事を考えれば、自分の意見としても進めないと行けないと。

副委員長 光分科会は回ごとに結論が変わってしまっていますが、光分科会の方としても統合を検討すべきであると結論を出しています。このような状況ですが、今後はどのように進めて行くべきと事務局は考えていますか。

教育長 結論がまとまらなければその結果が答申になってしまいます。また、この検討委員会は決定機関ではなく、委員の皆様のご意見を伺う機関であり、その結果を答申としてまとめるものです。

委員 2 2 光地域の結論として、2回に分ける統合ではなく、1回で統合することが今回の検討結果だと思います。答申の時は、この1回で全てを統合するという内容で答申をしても良いのですか。

教育長 その結果でまとまるのでしたら、答申内容となりますが、この検討委員会の趣旨説明でお伝えしましたとおり、過小規模校の解消が第一にあります。

委員 6 住民への説明会のタイミングはいつ頃を予定していますか。

教育長 答申を作成し、答申書を提出した後に、学校統合についての基本方針を教育委員会で作成します。この基本方針を基に住民説明会を行う予定です。

委員 1 4 この検討委員会で進めている話を、住民に対して広く周知してもらいたいと思います。

事務局 住民周知を検討はしていましたが、検討委員会での内容や結果を伝えることで、住民への誤解が生じてしまうことを懸念しています。この検討委員会は決定機関ではありませんので、周知することで協議の内容に影響することがあるかと考えています。この委員会での結果周知については、引続き十分検討させていただきます。

委員長 それでは全体会を終了し、議長の任を解かせていただきます。ご協議いただき有難うございました。

【終了時間】 午後3時50分